

第7章 事業量の見込みと確保方策

1. 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育提供区域の定義と設定

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下「提供区域」と言います。）を定める必要があるとしています。

本市では、教育・保育事業と、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）を除く地域子ども・子育て支援事業について、第一期計画と同様に、市全域を提供区域（1区域）と設定し、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は各小学校区単位を提供区域と設定します。

就学前児童への教育・保育事業については、子どもの年齢や保育の必要性の状況に応じて、次の3区分に認定してサービスを提供します。

認定区分	年齢	保育の必要性	提供施設	提供区域
1号	3～5歳	該当しない	幼稚園・認定こども園	市全域
2号	3～5歳	該当する	保育所・認定こども園	
3号	0～2歳		保育所・認定こども園・地域型保育事業※	

※地域型保育事業 … 定員がおおむね19人以下の小規模な施設で対象年齢は0～2歳児です。家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の4つの事業区分があります。（現在大竹市では実施されていません。）

地域子ども・子育て支援事業	提供区域
(1) 利用者支援事業 (2) 地域子育て支援拠点事業 (3) 妊婦健康診査 (4) 乳児家庭全戸訪問事業 (5) 養育支援訪問事業 (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ/トワイライトステイ） (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） (8) 一時預かり事業 (9) 延長保育事業 (10) 病児・病後児保育事業 (12) 実費徴収に係る補足給付事業 (13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	市全域
(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	各小学校区

(2) 教育・保育の量の見込みと確保方策

●量の見込みと確保方策を設定する趣旨

子ども・子育て支援法において、各年度における教育・保育の量の見込みと地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策は、計画に記載する必要があると定められています。

「量の見込み」とは、1年間でどのくらいのニーズがあるかを数値で表したものです。また「確保方策」とは、ニーズに対してどのくらいの量を確保するかを数値で表したものです。例えば、保育所の入所を希望する人数を「量の見込み」とすると、受け入れることができる人数（定員）が「確保方策」となります。

●量の見込みと確保方策の数値の設定方法

量の見込みについては、ニーズ調査で得られた各種データを利用し、国が示す「量の見込みの算出用のための手引き」に沿って算出し、一部、これまでの実績や今後の人口推計を勘案して調整しました。その算出結果をもとに各事業の確保方策を設定しました。

(ア) 1号認定（3～5歳／幼稚園・認定こども園を利用）

現在、市内には幼稚園が1か所（私立）、認定こども園が1か所（私立）あります。

立戸保育所となかほま保育所を統合し、市役所敷地内に移転新築する施設について、認定こども園化を進めており、令和4年度に1号認定の確保方策（定員）の増加を見込んでいます。

（単位：人）

1号認定（3～5歳）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 （推計値）	228	232	211	210	197
確保方策	235	235	250	250	250
（参考）第一期計画期間中 の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	220	237	236	229	239

※実績値は各年度の4月1日時点の数値です。

(イ) 2号認定（3～5歳／保育所・認定こども園を利用）

現在、市内には認可保育所が6か所（公立4，私立2），認定こども園が1か所（私立）あります。市の子どもの人口は減少傾向にあります。共働き世帯の増加や教育・保育の無償化による保育ニーズの高まりなどに対応できるよう、量と質の確保に取り組みます。

（単位：人）

2号認定（3～5歳）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 （推計値）	343	348	317	316	297
確保方策	390	380	375	375	368
（参考）第一期計画期間中 の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	388	392	382	380	360

※実績値は各年度の3月1日時点の数値です。（令和元年度は見込み値）

(ウ) 3号認定（0～2歳／保育所・認定こども園・地域型保育事業を利用）

国の定めにより、0歳と1～2歳の区分で量の見込みと確保方策を設定しています。

令和3年度に小規模保育事業所1施設を整備し、令和4年度に立戸保育所となかはま保育所を統合し、市役所敷地内に移転新築することに伴い、それぞれ確保方策（定員）の増加を見込んでいます。

（単位：人）

3号認定（0歳）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 （推計値）		49	47	45	44	42
確保方策	保育所 認定こども園	40	40	45	45	46
	地域型保育事業	0	6	6	6	6
（参考）第一期計画期間中 の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	41	58	57	70	44	

※実績値は各年度の3月1日時点の数値です。（令和元年度は見込み値）

(単位：人)

3号認定（1～2歳）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 （推計値）		210	193	200	193	185
確保方策	保育所 認定こども園	189	199	207	207	201
	地域型保育事業	0	12	12	12	12
（参考）第一期計画期間中 の実績値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		177	155	188	183	194

※実績値は各年度の3月1日時点の数値です。（令和元年度は見込み値）



2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業とは、市町村が地域の実情に応じて計画に記載し実施する事業であり、次の13事業が定められています。

	対象事業
地域子ども・子育て支援事業	(1) 利用者支援事業
	(2) 地域子育て支援拠点事業
	(3) 妊婦健康診査
	(4) 乳児家庭全戸訪問事業
	(5) 養育支援訪問事業
	(6) 子育て短期支援事業 (ショートステイ/トワイライトステイ)
	(7) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)
	(8) 一時預かり事業
	(9) 延長保育事業
	(10) 病児・病後児保育事業
	(11) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
	(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

《単位の説明》

- 「人」 …… その事業を利用する「実人数」を表しています。
- 「人日」 …… その事業を1人の利用者が1年間に利用する日数を表しています。
例えば、1年間に10日利用する人が10人いる場合は、10日×10人=100人日となります。
- 「人回」 …… その事業を1人の利用者が1年間に利用する回数を表しています。
例えば、1年間に10回利用する人が10人いる場合は、10回×10人=100人回となります。

(1) 利用者支援事業

子どもやその保護者、または妊娠している者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整など行う事業です。

大竹市では、令和2年度から、基本型・母子保健型を各1か所で実施する予定です。

(単位：か所)

基本型	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	1	1	1	1	1
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	-	-	-

※基本型 … 子どもとその保護者などが、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、身近な場所において、一定の研修受講や実務経験を有する専門職員による当事者目線の寄り添い型の支援を実施するものです。

(単位：か所)

母子保健型	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	1	1	1	1	1
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	-	-	-

※母子保健型 … 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、母子保健に関する相談機能を有する施設において、保健師などが専門的な見地から相談支援などを実施するものです。

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。国が定める開設日数などの実施形態を満たす必要があります。

現在、大竹市では、子育て支援センターどんぐり HOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の3施設で実施しています。

令和4年度に現在の子育て支援センターどんぐり HOUSE を市役所敷地内に移転新築する予定であり、新設に伴うニーズ量の増加と、施設規模が拡大することによる確保量の増加を見込んでいます。

(単位：人回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	19,283	18,031	21,796	21,025	20,211
確保方策	21,600	21,600	26,400	26,400	26,400
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	18,208	18,230	19,425	19,441	19,457

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

今後も母子健康手帳の交付時に受診券(14回分)を配布して助成を継続し、健康診査の受診を啓発・推奨していきます。

(単位：人、回)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	対象人数	188	182	175	170	163
	健診回数	2,632	2,548	2,450	2,380	2,282
(参考) 第一期計画期間中の実績値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	対象人数	205	169	188	151	152
	健診回数	2,870	2,366	2,632	2,114	2,128

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる世帯すべての家庭に保健師などが訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業です。

今後もすべての家庭を訪問することを目標として、事業を継続していきます。

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	176	170	163	158	152
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	194	188	189	172	152

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(5) 養育支援訪問事業

児童への虐待や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要な家庭を保健師などが訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、家庭での適切な養育を確保する事業です。

大竹市では、令和3年度から「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の整備を予定しており、これに合わせて事業の実施を予定しています。

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	-	15	15	15	15
確保方策	-	15	15	15	15
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	-	-	-

◆市区町村子ども家庭総合支援拠点 … 市区町村に住むすべての子ども、保護者、妊婦などを対象に、一定の資格を有する「子ども家庭支援員」を配置し、子育ての悩み相談や指導・情報提供のほか、虐待の情報収集や調査、児童相談所や医療機関などとの連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点をいいます。児童福祉法では、各市区町村において設置することが努力義務とされています。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ／トワイライトステイ）

ショートステイとは、保護者が疾病、疲労などの理由により、家庭における子どもの養育が一時的に困難な場合に、児童養護施設などで子どもを一定期間預かる事業です。

現在、大竹市では、5施設に事業を委託して実施しています。

また、トワイライトステイとは、保護者が仕事などの理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭における子どもの養育が困難な場合に児童養護施設などで子どもを保護し、生活指導、食事の提供などを行う事業です。

大竹市では、令和2年度から施設に事業を委託して実施する予定です。

(単位：人日)

ショートステイ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	42	42	42	42	42
確保方策	42	42	42	42	42
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	0	0	0

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(単位：人日)

トワイライトステイ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	50	50	50	50	50
確保方策	50	50	50	50	50
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	-	-	-

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

乳幼児や小学生などの保護者を会員として、児童の預かり・送迎などの援助をうけることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。大竹市では、令和3年度からの実施を予定しています。

(単位：人日)

小学校低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	-	50	50	50	50
確保方策	-	50	50	50	50
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	-	-	-

(単位：人日)

小学校高学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	-	50	50	50	50
確保方策	-	50	50	50	50
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	-	-	-

※ 就学前児童を対象とするファミリー・サポート・センター事業の量の見込み・確保方策の数値については、73 ページ「(8) 一時預かり事業」の「②幼稚園における預かり保育以外の一時預かり」に含まれています。

(8) 一時預かり事業

①幼稚園等における在園児を対象とした預かり保育

幼稚園や認定こども園において、通常就園時間以外の時間または就園日以外の日に在園児を預かる事業です。

現在、大竹市では、大竹中央幼稚園とひまわりさかえこども園で実施しています。

立戸保育所となかほま保育所を統合し、市役所敷地内に移転新築する施設の認定こども園化を進めており、令和4年度の数值は、認定こども園で預かり保育を実施することに伴うニーズ量と確保方策の増加を見込んでいます。

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	10,295	10,459	13,130	13,080	12,277
確保方策	10,900	10,900	14,600	14,600	14,600
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	5,159	6,018	6,840	7,205	10,805

※実績値は各年度末時点の数值です。(令和元年度は見込み値)

②幼稚園等における預かり保育以外の一時預かり

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

現在、大竹市では、私立施設では玖波保育所、知恩保育園、ひまわりさかえこども園、公立施設では本町保育所、立戸保育所で実施しています。

確保方策は、令和3年度は子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)の開始による確保量の増加、令和6年度は大竹地区の公立保育所の再編に伴う確保量の増加をそれぞれ見込んでいます。

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,977	1,930	2,033	1,994	2,083
確保方策	3,860	3,910	3,910	3,910	5,070
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2,464	2,351	1,987	2,156	2,032

※実績値は各年度末時点の数值です。(令和元年度は見込み値)

(9) 延長保育事業

保育の必要性の認定を受けた子どもについて、通常の利用日・利用時間以外の日・時間において、保育所・認定こども園などで保育を実施する事業です。

立戸保育所となかはま保育所を統合し、市役所敷地内に移転新築する予定であり、施設の新設に伴う開所時間の延長により、令和4年度の確保量が増加する見込みです。また、令和6年度には大竹保育所と本町保育所の再編を検討しており、同様に開所時間の延長による確保量の増加を見込んでいます。

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	240	234	224	220	209
確保方策	240	240	340	340	440
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	224	235	231	218	230

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(10) 病児・病後児保育事業

病院・保育所などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に病児・病後児の保育を行う事業です。

現在、大竹市では、独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、病児・病後児保育室(愛称：にっしーくんハウス)を開設しています。

引き続き利用ニーズに対応できるよう、量と質の確保に取り組みます。

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	446	438	426	419	402
確保方策	720	720	720	720	720
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	428	422	443	399	476

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る事業です。

現在、大竹市では、ひかり児童クラブ（大竹小学校）、みどり児童クラブ（小方小学校）、あすなろ児童クラブ（玖波小学校）で実施しています。

引き続き利用ニーズに対応できるよう、量と質の確保に取り組みます。

（単位：人）

低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	277	275	267	254	258
確保方策	277	275	267	254	258
（参考）第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	248	236	252	274	288

※実績値は各年度の4月1日時点の数値です。

（単位：人）

高学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	35	35	35	35	35
確保方策	35	35	35	35	35
（参考）第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	12	14	18	13	21

※実績値は各年度の4月1日時点の数値です。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

低所得で生計が困難な家庭の子どもに対し、幼稚園や保育所、認定こども園などにおいて保護者が実費で支払う日用品や文房具、副食材料費などの費用の一部を補助する事業です。

現在、大竹市では、国の幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の副食材料費に対する補助を行っています。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量を拡大するため、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園において特別な支援が必要な子どもの受入体制構築の支援を行う事業です。

大竹市では、現在のところ計画期間中に実施の予定はありません。

【令和2年度～6年度 量の見込みと確保方策】

(単位:人)

教育・保育事業		R2	R3	R4	R5	R6	備考
1号認定(3～5歳)	量の見込み	228	232	211	210	197	R4:小方認定こども園
	確保方策 幼稚園・認定こども園	235	235	250	250	250	
2号認定(3～5歳)	量の見込み	343	348	317	316	297	
	確保方策 保育所・認定こども園	390	380	375	375	368	
3号認定(0歳)	量の見込み	49	47	45	44	42	R3:小規模保育事業所 R4:小方認定こども園
	確保方策 保育所・認定こども園 地域型保育事業	40	40	45	45	46	
		0	6	6	6	6	
3号認定(1～2歳)	量の見込み	210	193	200	193	185	R3:小規模保育事業所 R4:小方認定こども園
	確保方策 保育所・認定こども園 地域型保育事業	189	199	207	207	201	
		0	12	12	12	12	

地域子ども・子育て支援事業		R2	R3	R4	R5	R6	備考	
時間外保育事業(延長保育事業)	量の見込み(人)	240	234	224	220	209	R4:小方認定こども園 R6:大竹地区再編	
	確保方策(人)	240	240	340	340	440		
放課後児童健全育成事業(学童保育所)	低学年	量の見込み(人)	277	275	267	254	258	
		確保方策(人)	277	275	267	254	258	
	高学年	量の見込み(人)	35	35	35	35	35	
		確保方策(人)	35	35	35	35	35	
子育て短期支援事業	ショートステイ	量の見込み(人日)	42	42	42	42	42	3施設へ委託(いもせハイツ、ゆめじ、のぞみ) ※トワイライトはR2から新規実施
		確保方策(人日)	42	42	42	42	42	
	トワイライトステイ	量の見込み(人日)	50	50	50	50	50	
		確保方策(人日)	50	50	50	50	50	
地域子育て支援拠点事業		量の見込み(人回)	19,283	18,031	21,796	21,025	20,211	R4:小方子育て支援センター
一時預かり事業	幼稚園における在園児対象	量の見込み(人日)	10,295	10,459	13,130	13,080	12,277	R4:小方認定こども園
		確保方策(人日)	10,900	10,900	14,600	14,600	14,600	
	幼稚園における在園児対象以外	量の見込み(人日)	1,977	1,930	2,033	1,994	2,083	R3:ファミサポ実施 R4:小方認定こども園 R6:大竹地区再編
		確保方策(人日)	3,860	3,910	3,910	3,910	5,070	
病児・病後児保育事業		量の見込み(人日)	446	438	426	419	402	
		確保方策(人日)	720	720	720	720	720	
ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	低学年	量の見込み(人日)	0	50	50	50	50	R3から実施予定
		確保方策(人日)	0	50	50	50	50	
	高学年	量の見込み(人日)	0	50	50	50	50	
		確保方策(人日)	0	50	50	50	50	
利用者支援事業	基本型	確保方策(か所)	1	1	1	1	1	R2:子育て世代包括支援センター開始
	母子保健型	確保方策(か所)	1	1	1	1	1	
妊婦健康診査	量の見込み	対象人数	188	182	175	170	163	
		検診回数	2,632	2,548	2,450	2,380	2,282	
乳児家庭全戸訪問事業		量の見込み(実人数)	176	170	163	158	152	
養育支援訪問事業		量の見込み(実人数)	0	15	15	15	15	R3:市町村子ども家庭総合支援拠点開設に合わせて実施予定
実費徴収に係る補足給付事業		(実施の有無)	実施	実施	実施	実施	実施	幼児教育・保育無償化に係る私学助成園(大竹中央幼稚園)の低所得層の副食費免除に係る補足給付事業